

(1)

日本共産党東京都委員会のホームページを開いて、 ≫【島嶼部のページ】  
≫【利島村】の順に ≫「あしたば」の画面を開くとカラー版が見られます。

村の主人公は住民です  
皆さんのご意見・ご要望  
などお寄せ下さい！

# あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い  
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい【月930円】

第184号

2019年6月19日発行

発行者 日本共産党利島支部  
笹岡寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地  
電話 04992-9-0191

Eメールアドレス

to\_sasaoka@yahoo.co.jp

6月13日参議院選挙、1人区の全選挙区(32区)で野党統一が実現し、安倍政権を打倒し、新しい政治の実現に向けて画期的なスタートを切りました。

## 参院選1人区一本化とともに

# 5野党・会派が

## 市民連合と13項目の

# 共通政策



←政策合意を交わし「だれもが自分らしく暮らせる明日へ」と掲げる市民連合の人たちと5野党・会派の代表=5月29日、参院議員会館

安倍政権打倒をめざし、日本共産党、立憲民主党、国民民主党、社民党、衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」の各党首らは5月29日、国会内で会談し、全国32ある参院選1人区のうち30選挙区で野党統一候補を擁立することで合意しました。

同時に「共通政策」についても、国会内で同日、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」から安保法制=戦争法などの廃止をはじめ13項目の政策の要望を受けて、各党首らが署名しました。

## 「二つの画期的合意」——共産党・志位委員長が強調

### ——共通政策(概要)——

- 安倍政権が進める憲法9条「改定」に反対し、改憲発議をさせない。
- 安保法制、共謀罪法などの廃止。
- 辺野古新基地建設を中止。普天間基地の早期返還。日米地位協定の改定。
- 福島原発事故の検証など

がないままの再稼働を認めず、原発ゼロ実現を目指す。

- 2019年10月予定の消費税率引き上げを中止し、総合的な税制の公平化を図る。
- 最低賃金「1500円」を目指し、8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、貧困・格差を解消。

共通政策の全文はHPで→



「1人区一本化」と「共通政策」という二つの合意を受けて、日本共産党の志位委員長は記者会見で、「参院選をたたかう上で重要なスタートを切る画期的な合意となった」と表明。特に共通政策について13項目すべてが大事な中身だが、「憲法、沖縄、原発、消費税という国政の根幹部分で足並みがそろって、共通の旗印が立ったというのは非常に大きな前進だ」とその意義を強調しました。



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよし

# 吉良よし子

## 日本共産党

### 参議院議員選挙の投票

- ◎ 比例選挙は政党名を書いて投票します。
- ◎ 選挙区選挙は、候補者名を書いて投票します。



# 笹岡寿一の

## 議

## 会

## 報

## 告



2019年度・第2回定例村議会は6月17日開かれまし

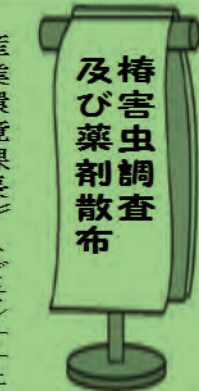
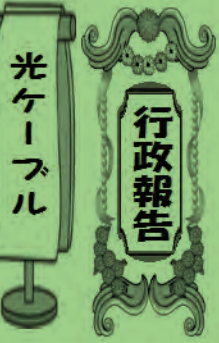
会期は、18日までの2日間と決めました。18日午前11時に閉会しました。

行政報告、笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。文中、住民課長とあるのは兼職の総務課長です。

議員質問は「です。まず」式表示になっていますが、行政は「ある。あった」式表示になっている箇所があります。議案は、条例改正3件補正予算1件でした。割愛します。

### 6月議会では、このよう な事が話し合われました

【小見出し  
は笹岡】



産業環境課長 5月14日に開

催し、勤労福祉会館の経過及び、今後の東京都による事業助成の見込みについて説明を行った。

村としては、可能な範囲で現在の運営体制を継続する方向で検討していることを説明した。

参加者からは、「開館時間等の見直し」とか、「管理委託を含め、村としての方向性を示してほしい」などの意見が寄せられた。



産業環境課長 6月1日に実施したが、村民からは「7月中の実

施よりも良い」との声が寄せられた。「住民からは、「今年は何故集落内はやらなかったのか。」

夏季は、集落内を重点にして実施すべきではないか」と言う多くの声が聞かれています。||笹岡||

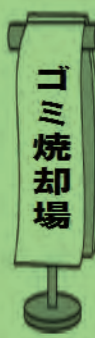


笹岡議員 住民から、前田村長と寺田議長宛てに、「太陽光発電計画の中止を求める陳情書」が112名の署名を以て提出されています。

この背景にあつて、見逃せないのは、ごみ処理問題が住民の中で、大きな関心事になっている事と、この間、126名の請願署名と当該請願が議会採択されている、「島外診療に伴う旅費助成」をはじめとする、福祉、医療、教育振興策などの、住民の一連の要望事項に、前田村政が「ごたく拒絶対応を

してきていることに対する不満が続出してきている事であり、

「ごみ焼却場」をはじめとする、懸案の生活基盤整備事業と、「島



外診療に伴う旅費助成」をはじめとする、住民の一連の要望事項の施策の実現と充実に向けて、集中的に取り組んでいこうではありませんか。

笹岡議員 焼却場周辺には、生ゴミなどの可燃ゴミが散乱しています。この実態を見ると近未来までも本村のイメージダウンになることは、「火を見るより明らか」であります。今や、「待ったなし」の状況にあります。

住民の中には、緊急的対策を求める声とともに、「議会は何を考えているのか」と議会を含めて、村政に対する不信の声が広がっています。

3月議会に於いて、議会は、「行政と話し合う必要がある」との見解で一致しています。行政には、「その意を伝えていた」と認識していました。



行政も、「協議する考えにある」と答えていたのではありませんか。しかし、実情は何の音沙汰もありません。行政には、「非常事態」と

総務課長 東京都は今年度中に利島をはじめ6島の光ケーブルのループ化完了を目指し工事を進めていく、とのことであった。

利島村の海底光ケーブル復旧工事にあたっては、台風の影響を受けられないよう、海底下部を通す工法への変更のうえ、施工していく予定である。

産業環境課長 トビモンオオエ

ダシヤクは、昨年度と比較し10倍の数値とみられた。

「東京都エダシヤク類防除対策会議」の提言から、農業委員と相談し、村としては、本年度の薬剤散布は実施しないこととした。

今後もし引き続き、生産者には異変等があった場合は、報告して頂くよう周知を図っている。

いう認識はありますか。

今、住民の中で問われているのは、「焼却場の機能不全は、この1、2年に起きた問題ではない。少なくとも前も前田村長が就任した4、5年前には、対処策の計画がされてこなければならなかった事案ではないのか。遅きに失している」と云う批判であります。緊張感を以て対処されたものであります。

現状からして、「少なくとも、生ごみを処理するシステムの導入と、それに伴う分別の徹底化を図る緊急対策が求められる」と考えます。

この事業と連携して、「島外搬出している廃棄物の分別も、徹底化に取り組まれない」と考えます。村の現状認識と対処計画を伺います。

産業環境課長《可燃ごみについては、安定的な処理に向け、現在、応急修理を行いながら、焼却処理を行っています。

散乱しているごみは、随時回収を行っています。

ダンボール等の紙類については、今年度中にリサイクルを行う予定であり、現在、収集・搬出方法を検討しています。

また、その他古着等リサイクル可

能な資源についても順次進めていく予定です。リサイクル可能な資源については、分別収集を行い、島外搬出を進める予定です。

生ごみ処理については、焼却施設更新時の性能・規模等に影響するため、処理方法、収集・運搬方法の検討を行っています。

笹岡議員《議会との協議をする考えはありますか。

「18日の閉会后、行政と議会との協議会が開かれました。Ⅱ笹岡」

笹岡議員《率直に申し上げて、

「太陽光発電計画を全て撤回されて、次世代の村政判断に委ねられたい」と進言するものであります。

それが、「出来ない」と言うのであれば、村民投票を実施されて、村民の意思を直接確認されたいと考えます。

如何でしょうか。

村長《浄水場の水供給や避難所、診療所等の非常用電源等としても設置が必要であり、各事業の優先順位や緊急性を配慮しつつ推進していきます。

先日、本事業の推進に懸念を表明する住民の代表の方々と意見

交換の機会があり、懸念の理由2点をお伺いしました。

一点目は、「各事業の優先順位・緊急性を考慮すべき」とのことであり、二点目は、「再エネの費用は、島外診療の際の旅費助成等に回すべき」とのことでした。

村民の意見を2分するような状況を招きかねない住民投票の実施は考えていません。

本年度の再エネ事業は、住民の方々の懸念理由も踏まえ、また役場の推進体制維持も鑑み、一旦留保し、緊急を要するごみ処理施策を優先し注力していきます。

笹岡議員《「本事業の推進に懸念を表明する住民の代表」と言いますが、「懸念」ではなく、「明確な反対の表明である」ことを申し述べておきます。

「今年度は一旦留保」と言いながら、「各事業の優先順位や緊急性を配慮しつつ推進していく」と云うのは、「次年度から実施する」ということですか。

「村民投票は、村民の意見を2分するので実施しない」と云うのは、112名もの反対署名が既に出されているにもかかわらず、「住民の意見は無視してでも強行する」とい

うことですか。

うことですか。

村長《現状では、実施時期は言えないが、進めていく考えに変わりはありません。

「この質問の中で村長は、「太陽光発電をやめれば、その補助金も無くなる訳で、住民の代表たちが求める、島外診療の際の旅費助成

### 島外通院への旅費助成

笹岡議員《島外診療に伴う旅費負担は生活に重くのし掛かっています。

島外診療の際の旅費助成額を2万5千円とし、年6回まで助成する制度の実現で、住民生活の安定に貢献されるよう要望します。

住民課長《助成の回数及び金額の変更はありません。

笹岡議員《太陽光発電については、幾度となく長々とお節を述べてきていますが、住民の要望に応えようとする理由がくらしい述べたらどうですか。他島でも実施に向けて再考を促したいと思います。

村長に伺います。

村長《他島に先立って実施する考えはありません。

などに当てる財源が生ずることに「はならない」と述べていました。これ自体、何を言っているのか理解できませんでした。

事業を中止すれば、村の自己負担もない訳で、住民の代表者たちは、「その財源を活用して」ということを言っています。Ⅱ笹岡」

### 公契約

笹岡議員《副村長は前議会で、「予算措置を講ずる」旨の答弁をしています。説明を求めます。

副村長《各種労働保険制度への加入、中小企業退職金共済制度における掛金等について委託費として予算措置を講じました。

「2年余を要して、一歩改善された思いです。Ⅱ笹岡」

### 給付型奨学

笹岡議員《先月13日の大島支庁の事業説明会の席上、教育長は、「高校の無い本村からの島外進学では、生活費など二重生活となり、保護者の負担は大きい」と述べて、

保護者の負担は大きい」と述べて、

都の支援を要望していました。

実は、教育長は、「昨年と同様の要望をしていた」と記憶しています。

私は、「教育長は、私の給付型奨学金に関する議会質問には、幹部会での決めで、やむなくあれやこれや述べて、拒絶答弁をしてきているものの、教育長自身は、負担の大きいことは重々承知されていて、『軽減に努めたい』という考えにある」と推認しています。

そこで村長に伺います。

都の決定待ちではなく、二三年の内は、さほどの負担額ではないでしょうから、村が実施をする中で、都の支援を要望していくよう求めます。

私も都に再三要望してきていますが、引き続き要望していきます。

村長「離島高校生修学に関する支援補助金」については、前向きに検討していきます。

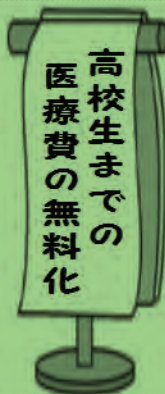
保育士、看護師、保健師等の専門職を目指す人に対しては、奨学金貸付額の増額を検討していきたいと考えています。

笹岡議員「離島高校生修学に関する支援補助金については、前向きに検討」と云うのは、初めて表明されました。近い将来の実現が

期待できますか。

又、「専門職を目指す人に対する、奨学金貸付額の増額」と云う条件は、資格取得後の就職先は問わないことになりますか。

教育長「現行の支援補助金3万円は、国と村が2分の1つずつの支援制度によります。これを増額する方針です。専門職を目指す人に対する、奨学金貸付金の増額に対する条件はありません。」



笹岡議員「本件に伴う村の負担額について、従来からの答弁内容からして、『さほどの高額には至らないだろう』と推定しています。改めて、実施を求めます。」

住民課長「取り組むべき課題の一つと認識しています。実施に向けて検討します。」

笹岡議員「これまで何回も、『検討する』と言ったり、取りやめたりの答弁がされてきています。今回の答弁では、近い将来の実現が期待できますか。」

住民課長「その方向で考えています。」

### 議会の録画放送

笹岡議員「総務課長は、3月議会に於いて、『3月中に議会と相談する』と述べていました。村長も、

昨年の12月議会までは、『議会と相談していく』と述べていました。しかし、今日に至るも相談の兆しはありません。」

それどころか、村長は3月議会に於いて突然、『住民は傍聴に来るのが基本と考える』と述べていました。この発言は、『住民は、村政を知りたければ聞きに来い』と言わんばかりで、日頃、『住民の声には、真摯に耳を傾けている』と話している村長とは思えない、全く相反する発言であり、『暴言ではないのか』と驚きの念を以て、『少し、傲慢ではないか』と再質問しました。

しかし、村長は、『答弁が変わりはない』と重ねて発言していました。これには、率直に言って異様な感じを受けました。

この発言には私ばかりでなく、その直後から多くの住民からも、『前田村長は、そんなに偉いのか』と言った批判の声が聞かれています。改めて、村長の答弁を求めます。

総務課長「3月に各議員から意見を聞きました。結果は、『すぐやるべき』という意見は2人、『今はやるべきではない』1人、『十分に検討してから』が2人でした。この結果については、議長に報告しています。今後も議会の意見を尊重していきたいと考えています。」

笹岡議員「私は聞かれた覚えがありません。いずれにしても個々の議員に聴取したことを以て、議会と相談したことにはなりません。」

この件は、議員個人の判断で決められる事案ではありません。何故なら、住民が村政を知ることとは、『当然の権利であり、行政や議会はそれを知らせる義務がある』と考えています。

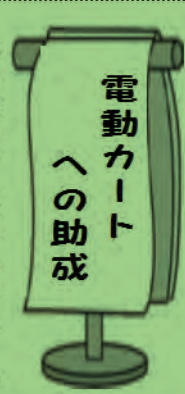
村長は、住民は、『村政を知りたいければ、傍聴に来るのが基本』と云う考えに変わりはありませんか。

村長「議会の録画放送は、基本的に賛成です。現状での問題点を精査、検討し

笹岡議員「東京都は、『細かい運航基準を定めている訳ではない。医師の判断によっている』と言っている

で、実現に努めていきます。」

「休憩中ではありませんが、議長からも、『個々の議員に聴取したことを以て、議会と相談したと云うのは誤りである』旨の指摘と、『基本的には、実施していくべきであらう』と言う趣旨の発言がありました。笹岡」



笹岡議員「私は、昨年12月議会でも購入に対する助成を要望しています。助成額を10万円にして欲しいという要望があります。購入済みの人に対しても遡及適用を求めます。」

住民課長「購入に要する補助として、本体価格に対し5万円を上限とし、さらに運転免許証の自主返納者に対しては、1万円を追加して助成します。遡及適用は考えていません。」



笹岡議員「東京都は、『細かい運航基準を定めている訳ではない。医師の判断によっている』と言っている

時で、脚部の骨折などは対象にならない」と云う認識があります。



現に脚部を骨折して、入院先の病院で緊急手術を受けた人でも搬送されていません。

ところが、大島町や御蔵島村では、脚部の骨折などでも搬送されています。

村長は、必ずしも、生命が危ぶまれない場合であっても、「運航要請されるように、医師との話し合いをされたい」と考えます。

村長「救急ヘリの運航要請については、「医師の診断」により救急搬送が必要であると判断された場合、救急搬送要請を行っています。

しかしながら、島しょ地域において救急患者の搬送事例は様々であると推測されます。

まずは、診療所医師と話し合いをしていく予定です。

「事情を理解して頂けたものと思ひ、期待しています。

骨折に限らず、患者が著しい苦痛や倦怠感を訴えている状態にあって、移動に困難性を伴う状況にある時は、運航要請して頂ければ、患者も家族も助かります。Ⅱ笹岡

### 「愛らんどシャトル」チャーター便への助成制度の復活

笹岡議員「従来から実施されてきた、「愛らんどシャトル」のチャーター便の搭乗運賃に対する助成について、前田村長は、「チャーター便の運航に助成すると、定期便の運航に支障が出る」と言う理由を付けて撤廃してきました。

しかし、実情は、この2年余り助成してきていないにもかかわらず、今年1月にも、又、先だつての4月

助成を求めたいと思ひますが、それが、「困難」と云うのであれば、例えば、「常時は搭乗者数が4名以上の場合に限り、助成することにして、非常時において、村長が認めた場合は、それ以下にあつても助成する検討をされたい」と考えます。

村長「チャーター便増加に伴い、運航時間超過により、今後も定期便の運航に支障が生じる可能性があるため、運賃助成は考えていません。

笹岡議員「質問をきちんと認識して答弁して下さい。この2年余り助成してきていないにもかかわらず、チャーター便の運航をしていない実情をどう説明されますか。

助成すると、「頻繁に安易にチャーターする」でも考えていますか。私が述べた、条件を付したとしても、検討する考えはありませんか。

村長「チャーター便の搭乗運賃を助成する考えはありません。

### 椿産業の計画

笹岡議員「椿林の現状は、近年放置が増えてきている状況にあります。放置期間が長引けば、それだけ雑木林地になり、復元に

手間暇を要することになります。こうした放置林を、「如何にして生産できる状態に復元するか」は、喫緊の課題であります。

そこでの提案であります。放置林を借り上げて、木下払い作業等を更新事業の一環として、業者(差し当りは、「個人でも可」とします)委託して管理します。

借り上げ地における椿実の収穫は、契約地主を除く住民を優先としつつも、島外者に収穫して頂くことも検討します。

島外者には、ボランティアとして呼びかけ、返礼に椿実の収穫量に比して、椿油と交換をする対応などを検討したらと考えます。

この事業と並行して、木下払い作業の困難な生産者には、作業の支援策を講じます。

これらの事業展開によって、更新事業に関わる業者の仕事が増えるし、生産量の増加も図れます。又、ボランティアの来島によって、観光業にも貢献できることになり

ます。

この一連の事業管理に当たるのは、近い将来は、その目的をもって設立された法人に、「随意契約を以て委託するのが望ましい」と考え

ます。

この事業の管理、推進に当る機構には、当然のことながら、人材確保の問題があります。

人材が島外者にあつては住居の問題もあります。

将来、如何なる計画を立案するとしても、椿林の整備、管理は必然であります。

かかる状況に鑑みて、将来計画を待つまでもなく、保全と生産向上を図るべく、木下払いなどの施策を実施すべきではありませんか。

産業環境課長「現在、生産者への聞き取り調査を実施し、調査結果をまとめた上で、7月中旬に全体会を開催する予定です。

椿実拾いや下草刈りのボランティア受入れとともに、借上げ村営住宅の整備や村営住宅の空き状況に応じて、地域おこし協力隊の受入れを進める予定です。

### クレーンの管理

笹岡議員「クレーンが村の施設に保管されている」と聞きます。

これに伴い、従来の管理委託契約は解約されたのでしょうか。産業環境課長「31年度は、ラフレイン・クレーン及びブオークリフ

トの管理等の委託は行っていません。ただし、月次検査を行う予定でいます。

### 会計管理者と 保育園園長の兼職

《笹岡議員》過去、会計を扱う収入役は、「独立した権限を有する特別職」として、「一般行政職との兼職は禁止されていました。それが、2007年の自治法の改正で、会計管理者は一般行政職となっています。(法168条)

そうではあっても、会計管理者は基本的には、「独立した権限を有する職務者であること」に変わりはないと認識しています。その趣旨からして、保育園の園長職が何故に所管の住民課長を兼務する総務課長ではなく、可能な限り独立性を確保すべき会計管理者なのか疑問を抱きます。人事ではなく、職掌問題として伺います。

《副村長》本年4月より新たな会計管理者を選任し、適正に会計事務を執行しているところであります。園長職については、これまでの保育園事業の継続性や昨年度の

実績等を鑑み、当面、兼職としたところとです。

総務課長は多忙でもある所から、前任担当課長であった、会計管理者に兼職させることにしました。

《笹岡議員》それでは、「総務課長と比べて、会計管理者の方が暇だ」という説明になります。そう言った次元の問題ではありません。所管は住民課長であり、園長は会計管理者と云うのは、2重人事になるではありませんか。「当面」とは、何時頃までですか。「具体的な答弁はありませんでした。〓笹岡」

### 職員の初任給

《笹岡議員》本村のラスパイレス指数はどのくらいですか。とりわけ、初任給は低い状況にあるではありませんか。改善に努められたいと考えます。

《副村長》本村のラスパイレス指数は、平成30年度「96.3」であり、現状は他島と比較しても、とりわけ低い状況ではありません。ただし、国や都の動向も踏まえつつ、今後も注視していきます。「ラスパイレス指数とは、総務省

が国家公務員の給与水準を100として、地方公務員との給与水準を比較する指標として用いている指数です。〓笹岡」

### 決算と監査

《笹岡議員》出納が閉鎖されて決算統計を以て、決算書の作成に入っていきます。昨年の繰り返しをすることなく、9月議会には認定審議が出来る見込みにありますか。

監査委員は、「(株)TOSHIMAの会計もしっかり監査する」と話しています。この際、住民が求めている、同社の関係証券書類と貸借対照表、損益計算書、金銭出納帳、元帳、補助元帳を含む関係帳簿の公開を求めていると思いませんか。

《副村長》出納閉鎖後、決算業務を遂行、監査委員による監査を

実施し、9月議会には認定審議の予定です。

(株)TOSHIMAの貸借対照表及び損益計算書については、これまでも議会に対し公開しています。その他帳簿は、監査委員による監査の中で確認予定です。

なお、支払等の会計業務については、(株)TOSHIMAの社員が行っていると聞いています。

### 消費税

《笹岡議員》安倍政権は、「この10月から消費税率を10%に引き上げる」としています。

先月13日に政府は、「6年2カ月ぶりに景気動向指数が悪化している」と発表しました。

この情勢にあつて、増税するのは、「経済の破綻を招く」と広範な識者や多くの国民から撤回を求め、声が高まっています。



《副村長》今後の少子高齢化により現役世代が急激なスピードで減少していく一方、高齢者は増えていく状況にあります。

将来の高齢社会保障財源のための国の施策であり、国の判断に委ねたいと思います。

### 議会を終えるに当たって

「今議会でも、太陽光発電計画の中止と住民の要望の実現を求めて質問してきました。村長は、太陽光発電計画については、従来からの主張を述べた上で、「推進していく考えに変わりない」と述べていました。

その上で、住民の要望については、今回初めて、高校生の修学支援助成金の増額と、高校生までの医療の無料化に取り組む考えを表明していました。救急ヘリコプターの運航緩和もこれまでの態度を変えて、「医師と話し合う」としています。

更に、議会の録画放送も前議会での答弁を事実上撤回して、賛成の意思を表明していました。これら事案の早期の実現に期待するとともに、「島外診療の際の旅費助成」などについても引き続き要望して参ります。〓笹岡」

# 天皇の制度

# 日本共産党は どう考えるか

## 志位委員長が語る

2018年 6月4日 火曜日 (祝日)  
発行所 日本共産党中央委員会  
〒103-8368 東京都千代田区千代田1-1-1  
電話 03(5561)1111 FAX 03(5561)1112  
印刷 行 印刷 日本共産党印刷局  
編集 編集 日本共産党中央委員会  
発行 行 印刷 日本共産党印刷局

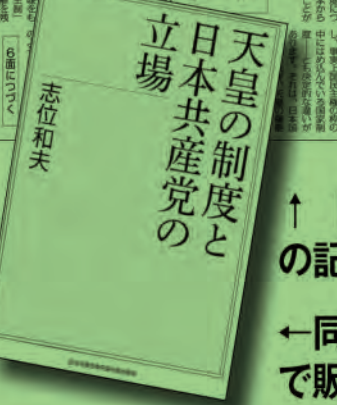
しんぶん赤旗

### 天皇の制度と日本共産党の立場



**志位委員長に聞く**  
この機会に大本から考えたい——日本国憲法と改定綱領を指針に

**なぜ「君主制の廃止」という課題を削除したか**  
日本国憲法の天皇条項をより分析的に吟味した結果



日本共産党は、現在の天皇の制度をどうとらえ、どう対応するのか——。志位和夫委員長のインタビューが、6月4日付「しんぶん赤旗」に掲載されました。

天皇の代替わりにともない新元号の発表や儀式などが続き、即位にあたっては衆参両院で「賀詞」決議が採択されました。これらに対する日本共産党の対応がメディアでも話題になり「もっとよく知りたい」「真意はどこにあるのか」という声が寄せられています。

- 志位委員長は、日本国憲法と日本共産党綱領をふまえ
- なぜ綱領から「君主制の廃止」という課題を削除したか
  - 天皇の制度の現在と将来にどのような態度をとるか
  - 国会開会式、「代替わり」儀式、「賀詞」への対応は
  - 元号にどう対応するか
  - 女性・女系天皇は
- などについて、まとめて語っています。

安倍首相は天皇とその制度への過度な礼賛、祝意を強制するキャンペーンを行い、「令和の時代にふさわしい憲法を」などと、天皇の制度の政治利用を強めています。その問題も厳しく指摘しています。



インタビュー全文はHPで→



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

## 吉良よし子



利島村議会議員

ささおかとしかず

## 笹岡 寿一

# 日本共産党

# 景気指数「悪化」 6年ぶり



参議院議員(東京選挙区選出)

吉良よし子



内閣府が5月13日発表した3月の景気動向指数(2015年=100)速報値は、景気の現状を示す一致指数が前月比0.9ポイント低下の99.6となりました。基調判断は13年1月以来、6年2カ月ぶりとなる「悪化」に引き下げました。景気がすでに後退局面に入った可能性が高まりました。



## 非常事態のもとで消費増税は“自滅行為”



## 共産党・小池書記局長が中止要求

日本共産党の小池晃書記局長は同日、国会内で記者会見し、内閣府が景気動向指数にもとづいて6年2カ月ぶりの景気悪化判断を発表したのは「非常事態と言わざるを得ない」「こういうなかで消費増税を10月に強行するなど愚の骨頂で、自滅行為としか言いようがない」と述べ、増税中止を強く要求しました。

## 日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で参議院選挙を勝利し、憲法破壊の安倍暴走政治にサヨナラしましょう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の10%増税に反対します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



笠井 亮



小池 晃



田村 智子



吉良よし子



山添 拓